

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 5 月 11 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2022

課題番号：20K01703

研究課題名（和文）複業と契約の労働経済分析

研究課題名（英文）Labor Economic Analysis of Multiple Job Holdings and Contracts

研究代表者

玄田 有史（Genda, Yuji）

東京大学・社会科学研究所・教授

研究者番号：90245366

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：2020年代をピークに今後、人口減少の加速化が確実な日本社会において、就業件数の確保・拡大と労働生産性の持続的向上の実現が、喫緊の課題となっている。その際、課題克服の切り札の一つとして重要性が高まると予想されるのが「複業」のあり方である。従来「副業」は本業の補助として位置付けられることが多かったのに対し、今後は同一個人による「複合的(multiple)」な仕事(jobs)と技能(skills)の組み合わせとしての複業の拡大が期待されることを想定し、本研究は「複業」の用語に新たに着目する。それによって本研究は、労働経済学に複業研究という新たな分析軸の構築を目的とした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

研究では、二項の本副関係にとどまらない多項的な複業が、個人と企業の双方にもたらす経済効果とは何か、さらには複業が社会全体での労働時間や労働力の効率的・公正的な分配にもたらす影響などを考察した。実証分析と経済理論により、複業が経済厚生を改善するためのカギには技能形成のあり方が重要であることなどを見出し、今後の雇用政策に一定の示唆をもたらした点に研究の学術的意義がある。これらの研究の結果として、複数の論文が刊行された他、主要な成果である川上淳之著『「副業」の研究 多様性がもたらす影響と可能性』（2021年、慶應義塾大学出版会）が労働関係図書優秀賞を受賞するなど、高い社会的意義を有する研究となった。

研究成果の概要（英文）：With the 2020s at its peak, and in Japan where the population decline is sure to accelerate, securing and expanding the number of jobs and achieving sustainable improvements in labor productivity have become urgent issues. At that time, it is expected that the importance of "multiple jobs" will increase as one of the trump cards for overcoming problems. In the past, "side jobs" were often positioned as supplements to the main job, but in the future, it will be a combination of "multiple" jobs and "multiple" skills by the same individual. Assuming that the expansion of such the multiple combinations is expected, this research focuses on the term "multiple jobs". As a result, this research will introduce a new division into labor economics, multiple job research, in Japan. The purpose was to construct an analytical axis.

研究分野：労働経済学

キーワード：兼業 副業 契約 労働市場

## 1. 研究開始当初の背景

現在「副業」に対する社会的な関心が、急速に高まりつつある。副業に対する関心の高まりは、雑誌や新聞等での頻繁な特集記事の他、Googleの検索件数からも確認できる。Googleトレンド(<https://trends.google.com/>)による検索キーワードの人気ランキング(0から100に位置付け、高得点ほど検索が多いことを意味)によれば、リーマンショックで副業に注目が集まっていた2009年6月時点で既に「副業」のキーワードは38を数えた。それが、2019年6月には、遂に最高値の100に達していたこと等からも、その注目度の高まりがわかる。

このような副業への注目を高めた背景の一つに、副業が政策の検討課題として位置付けられたことがある。2017年3月に政府が策定した「働き方改革実行計画」では「副業や兼業は、新たな技術の開発、オープンイノベーションや起業の手段、そして第2の人生の準備として有効である。我が国の場合、テレワークの利用者、副業・兼業を認めている企業は、いまだ極めて少なく、その普及を図っていくことは重要である。」と明記されている。

ただ一方で、副業や兼業が、新技術の開発、企業を超えた技術革新や起業の促進、高齢期のキャリアの形成等への有効性の把握は、未だ実証研究の蓄積途上にあるのも事実である。

さらに副業への期待が高まりつつある半面、大幅な普及には至っていないのが実状である。総務省統計局「就業構造基本調査」による2017年調査によれば、本業以外の副業の保有者は268万人、就業者全体に占める割合(副業率)も4.0%にすぎない。さらに10年前に実施された2007年調査では、副業保有者は262万人(副業率は3.9%)と、微増にとどまる。

また「就業構造基本調査」(2017年)においても、これまでは副業を行っている大部分は非正社員(正規の職員・従業員以外の雇用者)の128万人であり、副業者の48%を占め、その理由の大部分は収入確保にあった。一方で正社員による副業は49万人に限られていた。

だが、このような状況は、近年変化を遂げている可能性もある。理由の一つとして、副業に関する政策指針の変更の影響が考えられる。厚生労働省が策定した、10人以上の従業員を雇用する企業に義務付けられている就業規則の見本では、モデル就業規則の遵守事項を定める第11条として「許可なく他の会社等の業務に従事しないこと」と長く記載されてきた。その指針の影響もあってか、2017年1月に株式会社リクルート・キャリアが実施した「兼業・副業に対する企業の意識調査」でも、就業規則により副業を禁止する企業は77.2%に達していた。

ところが働き方改革の一環として副業への期待が高まったことに応じるかたちで、2018年1月には上記の規定が遵守すべき事項から除かれた。あわせて第68条として「労働者は、勤務時間外において、他の会社等の業務に従事することができる。2 労働者は、前項の業務に従事するにあたっては、事前に、会社に所定の届出を行うものとする。」が加えられ、原則禁止から事前届出の提出による原則許可へと大幅な方針変更がなされた。これにより、正社員を含めて副業が原則として許可とされたことが、近年の副業期待へとつながっている。

このような政策変更の影響に加えて、副業そのものの目的が変化しつつある可能性もある。研究分担者は慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター「日本家計パネル調査」を用いた分析により、フルタイム就業の専門職や管理職では、副業の経験が本業の時間あたり賃金率を引き上げる効果を見出している。その解釈として研究分担者は、個人が組織の境界を飛び越えて学習する「越境学習効果」の重要性を指摘している。

あわせて研究分担者は、労働者にもたらす効果だけでなく、本業先の企業にもたらす効果についても研究を進めてきた。経営者、役員、企画部門従業員に対して独自に実施したインターネット調査では、社内の新規事業を担うリーダーの育成策として、自由な時間を与え、本業以外の経験を積ませることに積極的な企業ほど、社内起業の環境が進んでいたり、成功しているという自己評価が得やすくなっていた。

以上から、今後副業が非正社員を中心とする本業からの収入補填としての位置付けから、同一個人による「複合的(multiple)」な仕事(jobs)と技能(skills)の組み合わせを意味する「複業」として、正社員の専門・管理職やリーダー人材の学習機会や能力開発の手段として広く普及し、個別企業や経済全体の生産性向上に寄与する可能性が示唆される。

そこで本研究では、今後重要性を増すであろう「複業」の用語に着目し、労働経済学に複業研究という新たな分析軸の構築を目指す。複業研究では、(1)本副の関係にとどまらない複業がもたらす経済効果とは何かを個人と企業の両レベルで考察する。その上で、(2)複業が社会全体での労働時間や労働力の分配にもたらす影響とは何かを、効率性と公正性という観点から研究する。(1)(2)の経済学的な学術的「問い」に対し、暫定的なものを含めた一定の答えとその前提となるファクト・ファインディングを目的に、多様なデータを用いた多面的な実証分析を、研究代表者と研究分担者が共同して行った。

## 2. 研究の目的

2020年代をピークに人口減少の加速化が確実な日本社会において、就業件数の確保・拡大と労働生産性の持続的向上の実現は、喫緊の課題となっている。その際、課題克服の切り札の一つとして重要性が高まると予想されるのが「複業」である。従来、「副業」は本業の補助として位

置付けられることが多かったのに対し、今後同一個人による「複合的(multiple)」な仕事(jobs)と技能(skills)の組み合わせの拡大が期待されることを踏まえ、本研究は「複業」の用語に着目する。それによって労働経済学に複業研究という新たな分析軸の構築を目的とする。本研究では、本副関係にとどまらない複業が、個人と企業にもたらす経済効果とは何か、及び複業が社会全体での労働時間や労働力の効率的・公正的な分配にもたらす影響とは何かを学術的「問い」とし、問いへの答えを多様なデータを用いた多面的な実証分析により追求することを目的とする。

これらの実証分析を踏まえ、複業による望ましい資源配分を考察するため実践的なキーワードとして「契約」を挙げる。実証分析と経済学の契約理論により、複業が経済厚生を改善するための制度と政策を明らかにすべく、契約という観点から具体的な視座と評価を与えることが、本研究の学術的独自性と創造性となる。

### 3. 研究の方法

具体的な研究方法として、まず統計法第33条の規定に基づき、政府統計の二次利用による分析を、2020年度から2022年度にかけて行った。分析としては、副業に関する設問を含む総務省統計局「就業構造基本調査」(2007年、2012年、2017年)を特別集計した。それによって、学歴、年齢、性別、雇用形態、職種、産業、企業規模、転職経験、初職の状況などのうち、どのような要因が副業を促進するかを、その経年変化とともに実証分析した。また副業が、本業の年間就業日数、週あたり就業時間、年間仕事収入、就業継続希望、独立開業希望、訓練・自己啓発の実施状況にもたらす因果関係もしくは相関関係を、同じく経年変化とともに検証する。あわせて副業が個人の成果生活にもたらす影響として、子どもの育児、家族の介護との関係等も分析した。

同じく統計法第33条による政府統計の二次利用として総務省統計局「社会生活基本調査」(2006年、2011年、2016年)の特別集計も行った。社会生活基本調査は、直接の調査項目として副業(複業)を含むものではないが、2日48時間の生活時間調査を用いて、本業から帰宅後(もしくは通勤前)もしくは本業の休業日に行う仕事を「副業(複業)」を見なし、仕事時間などの実態の他、その他の社会生活との関係を考察する。具体的には副業(複業)を有する人とそうでない人との性別、年齢、学歴、健康状態、本業の勤務形態、仕事種類、勤務時間、年次有給休暇取得日数、週就業時間、年間仕事収入の違い等を考察する。さらに副業(複業)と学習・自己啓発・訓練、スマートフォン・パソコンなどの使用状況の関係なども考察した。

加えて研究では、本業以外に複合的な仕事を実施している複業の状況については、既存統計による考察のみでは限界があることから、2021年度に独自にアンケート調査を実施した。ここでは複業の程度や中身の他、複業の組み合わせ状況が年間総収入や生活満足度などにもたらす影響など、これまで分析が行われていない視点からの考察も行った。

これらの政府統計による分析に加え、独自に調査設計を行い、「正社員の副業に関する調査」も実施した。

### 4. 研究成果

本研究課題では、政策的インプリケーションを含んだ日本語の学術書を研究期間内に刊行することを一つの主要目的としたが、研究分担者の川上淳之が『「副業」の研究 多様性がもたらす影響と可能性』(慶應義塾大学出版会)を刊行し、同書は2021年度に労働関係図書優秀賞を受賞する等、日本の副業研究を大きく前進させる成果を得ることができた。

さらに研究計画に示した政府統計の二次利用による分析を行い、その成果を広く発信した。

総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を用いた分析からは、副業が保有される背景として、子供を持つことによる必要な所得の増加が副業の保有を促す一方、子供が未就学児である時期においては副業を持つことが希望されるものの、実際に保有されるまでは至っていないことなどが示された。

同じく政府統計の二次利用により、「社会生活基本調査」の調査票情報を用いた分析を実施した。これは、「社会生活基本調査」が持つタイム・スケジュールの調査であるという特性を用いて、副業が行われる時間帯を解明している。本業が行われる時間帯のあとに副業が行われる傾向が強く、本業で残業をする働き方は、副業が深夜に及ぶことが確認された。さらに、深夜に行われる副業は主観的な健康指標にたいして負の影響があることが示されている。

独自に実施した「正社員の副業に関する調査」からは、「働き方改革」によって推し進められた副業がスキルの上昇に与える影響を検証したものである。調査からは、副業を持つことは本業の役に立っているが、その内容は従来指摘されているスキル上昇の効果のほか、人的ネットワークの形成や、ビジネスのアイデアの発見といった、イノベーションに関連のある評価もされていることが示された。この研究成果は、日本生産性本部による多数の企業が参加した講演会や、雑誌記事への連載などを通じて社会への普及をおこなった。

さらに新型コロナウイルス感染症の拡大という事態を受けて、兼業・副業によるものも含むフリーランスへの感染の影響が注目されることとなったが、労働政策研究・研修機構が実施した緊急調査を用いたフリーランスに関する研究を、研究代表者である玄田有史が行うことになった。それによって本研究課題は、感染拡大の影響も視野に入れたより社会の要請に合致した研究成果を挙げた。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 川上淳之	4. 巻 41(4)
2. 論文標題 子供を持つことが副業の就労に与える影響	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 年金と経済	6. 最初と最後の頁 25-33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川上淳之	4. 巻 73(7)
2. 論文標題 「就業構造基本調査」にみる副業を保有する背景	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 月刊統計	6. 最初と最後の頁 20-28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 玄田有史	4. 巻 741
2. 論文標題 就業構造基本調査	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本労働研究雑誌	6. 最初と最後の頁 14-17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 玄田 有史	4. 巻 134/6
2. 論文標題 異常と変化に対応しうる「働き方」へ	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中央公論	6. 最初と最後の頁 46-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 玄田 有史	4. 巻 134/8
2. 論文標題 戦後最大の休業者数 労働市場に何が起こったか？	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中央公論	6. 最初と最後の頁 90-97
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 玄田 有史	4. 巻 29
2. 論文標題 危機からの教訓 これからの働き方と雇用	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 21世紀ひょうご	6. 最初と最後の頁 38-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 玄田 有史	4. 巻 2021年2月号
2. 論文標題 2020年の感染拡大と労働市場	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 統計	6. 最初と最後の頁 11-19
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 5件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 川上淳之
2. 発表標題 副業保有の実証研究-家族、時間、ポストコロナ
3. 学会等名 日本労務学会 関東部会・合同研究会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 川上淳之
2. 発表標題 日本における副業の実態- 多様性とその評価
3. 学会等名 日本労務学会 関東部会・合同研究会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 川上淳之
2. 発表標題 「副業」の研究-多様性がもたらす影響と可能性
3. 学会等名 法政大学キャリアデザイン研究会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 川上淳之
2. 発表標題 「副業」の研究-多様性がもたらす影響と可能性
3. 学会等名 みずほ証券ウェビナー（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 川上淳之
2. 発表標題 副業の現状と課題
3. 学会等名 厚生労働省労働政策懇談会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 川上淳之
2. 発表標題 副業の実態と課題
3. 学会等名 労働政策フォーラム（労働政策研究・研修機構）（招待講演）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 玄田有史、連合総研	4. 発行年 2023年
2. 出版社 日経BP 日本経済新聞出版	5. 総ページ数 256
3. 書名 セーフティネットと集団	

1. 著者名 樋口 美雄、労働政策研究・研修機構	4. 発行年 2021年
2. 出版社 慶應義塾大学出版会	5. 総ページ数 384
3. 書名 コロナ禍における個人と企業の変容（第13章）	

1. 著者名 玄田 有史、萩原 牧子	4. 発行年 2022年
2. 出版社 慶應義塾大学出版会	5. 総ページ数 280
3. 書名 仕事から見た「2020 年」	

1. 著者名 川上 淳之	4. 発行年 2021年
2. 出版社 慶應義塾大学出版会	5. 総ページ数 324
3. 書名 「副業」の研究	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>東京大学社会科学研究所研究スタッフ  <a href="https://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/mystaff/genda.html">https://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/mystaff/genda.html</a>          東洋大学研究者情報データベース  <a href="http://ris.toyo.ac.jp/profile/ja.7366078e0c4107eec104f91db5773376.html">http://ris.toyo.ac.jp/profile/ja.7366078e0c4107eec104f91db5773376.html</a>          東京大学社会科学研究所/スタッフ一覧/玄田有史  <a href="https://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/mystaff/genda.html">https://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/mystaff/genda.html</a>          東洋大学/研究者情報データベース/川上淳之  <a href="http://ris.toyo.ac.jp/profile/ja.7366078e0c4107eec104f91db5773376.html">http://ris.toyo.ac.jp/profile/ja.7366078e0c4107eec104f91db5773376.html</a></p>
---

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	川上 淳之  (Kawakami Atsushi)  (20601123)	東洋大学・経済学部・教授    (32663)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------